

千曲市第2学校給食センター 食器仕様書

1 規格

食器の規格はそれぞれ次のとおりとする。

No.	名称	寸法	容量	重量	数量	参考型式
1	汁椀	140φ × 58h	約460ml	約62g	2,000	貨泉プラスチック(株) A805 同等品以上可とする
2	角仕切皿	209 × 168 × 25	約430ml	約107g	350	貨泉プラスチック(株) A858 同等品以上可とする

2 材質

給食用食器の材質は、安全性、使用環境(破損強度、搬送重量、洗浄等)を考慮して、次の各項目に適合しなければならない。

- ①食器素地は、耐用年数等を考慮して、耐熱性ABS樹脂製であること。
- ②食器表面は、洗浄効果を考慮して、凸凹の無い、ハードヨゴレーズ塗り加工を施したものであること。

3 色柄

- ①素地色: 食器は、ホワイトであること。
- ②色柄: 汁椀(内側: 白色 絵柄なし 外側: イエロー)
角仕切皿(内側: 白色 絵柄付 外側: 白色)
※仕切皿の内側に千曲市指定あんず柄を2か所に入れること。

4 品質

学校給食食器については、食品衛生法第370条の規定及び環境ホルモン問題に基づく検査に適合する次の項目の試験証明書(公的検査機関)があること。

- ①成型品(素地)及び完成品の溶出試験結果
- ②学校給食施設における1,800回以上使用済み食器の溶出試験結果
- ③完成品での特定化学物質の溶出試験結果
- ④厚生労働省告示第370号の規格試験の検査合格書
- ⑤食器柄付用インキの重金属不検出証明書

5 納入場所

千曲市第2学校給食センター

6 納入期限

平成30年8月7日

※納品に関しては、あらかじめ発注者と打ち合わせの上、その指示に従い納品すること。

7 その他

同等品で入札を希望する場合は、平成30年6月14日正午までに担当者にカタログ・試験結果書等を持参し協議を行うこと。
廃棄食器の処分費用についても、入札金額に含めること。